

経営改善の第一歩!

マル経融資制度 をご利用下さい

担保不要

保証人不要

低金利

運転資金・設備資金

2,000万円

金利 1.22% (2022年3月1日現在)

以内

■返済期間…運転資金 7年以内、設備資金 10年以内
※1500万円超のお申し込みの場合、事業計画書の作成が必要。

利子補給あり

<新型コロナウイルス対策マル経>

特例措置	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者の資金繰りを支援
融資限度額	1,000万円 (通常枠と併用可)
返済期間	運転資金：10年以内 設備資金：10年以内
融資利率	通常マル経金利より3年間▲0.9%引下げ
要件	最近1か月の売上高が前年または前4年のいずれかの年の同期の売上高と比較して5%以上減少している。 もしくは、過去6か月の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期の平均売上高と比較して5%以上減少している。

特別利子補給制度
利子補給期間 上記要件の減少比率が個人事業主は5%以上、法人は15%以上であれば、利子補給制度が利用可能
3年間 (実質3年間無利子)

特別利子補給制度については八尾商工会議所へお問い合わせ下さい!

- 【申込条件】
- 八尾市内で1年以上継続して事業を行っている方で、従業員が建設業、製造業等なら20人以下、卸売業、小売業、サービス業なら5人以下 (サービス業のうち、宿泊業および娯楽業は20人以下)。
(※従業員数は、常時使用する従業員)
 - 税金 (所得税、府・市民税、事業税等) で、納期が到来しているものは完納していること。
以上の条件に当てはまる方は、八尾商工会議所の窓口で他の諸条件をご確認下さい。
諸条件を満たしてお申込みされた後、当所での訪問調査、審査会を経て日本政策金融公庫に推薦を行います。

※内容によってはご希望に添えない場合もありますので、予めご了承下さい。

【お問い合わせ先】 八尾商工会議所 中小企業相談所 支援グループ
八尾市清水町1-1-6 TEL 072-922-1181

八尾商工会議所 行 (送信先 FAX : 072-922-8828)

年 月 日

事業所名		担当者名	
所在地		T E L	

※切り離さずに FAX してください。 後日、当所から連絡いたします。

※FAX をご送信いただいた後、万が一連絡が無い場合は、事務局までお問い合わせいただきますよう、お願い致します。

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。